（様式1）

学校番号	54	学校名	竜ヶ崎第二高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
教育諸法規
学習指導要領
本県教育目標

校訓

自主・誠実・努力

学校の教育目標

持ち味を活かし、より良い社会、学校のつくり手の育成を図るため、以下の項目を重点とした学校づくりを行う。
○ 普通科・商業科・人間文化科の各学科の専門性と学科を超えた多様な交流の融合
○ 失敗を学びの糧にする風土の醸成
○ 学びのフィールドを学校の外に拡張

生徒の実態

普通科、商業科、人間文化科の3学科から構成されているが、それぞれの科の特性により生徒の様子も異なる。生徒一人ひとりによって自己肯定感がもてる力に幅があるため、生きる意欲を向上する工夫が必要である。

保護者の願い

基本的生活習慣の確立
進路希望の実現

道徳教育重点目標

○人生の理想を求めて、希望と勇気を持ってやり抜く強い意思を持つとともに、その態度を身に付ける。
○他者の立場を尊重し、感謝と思いやりを持って接する。
○命の尊さを深く理解し、かけがえのない自他のいのちを尊重する。
○父母、祖父母に尊敬と感謝の念を深め、家族の一員としての自覚を持ってより充実した家庭生活を築く。
○グローバルに物事を考える視点を持つことができるよう、様々な時事問題からその解決策を探り、広い国際理解と、主体的に現代を生き抜く力を身に付ける。

地域の実態

・主体的に「話し合う」「意見をまとめる」「行動する」ことができる。
・良好な人間関係を築いて行動ができる。
・自己肯定感を持つことができる。
・地域を大切にし、良き伝統を継承することができる。
・自らの進路について考え、その実現に向けて努力できる。

各教科・科目

国語	伝えあう力を高め、思考力を伸ばし心情を豊かにする。
地歴	日本及び世界の歴史、地理を学び、国際社会の一員としての自覚を養う。
数学	数学的な見方考え方の良さを認識し、数学を活用する態度を養う。
理科	自然に対する関心や探究心を高め、科学的な自然観を養う。
保体	心身ともに健康に努め、明るく豊かな情操を養う。
芸術	芸術を愛好する心情を育て、感性を高め豊かな情操を養う。
外国語	言語や文化の理解を深め、実践的なコミュニケーション能力を養う。
家庭	家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育成する。
情報	情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
総合的な探究の時間	「地元を知る」をテーマに龍ケ崎市に関する探究活動を通して、生徒の主体性やコミュニケーション力を育てる。
専門	生活産業の社会的意義や役割を理解させる。

特別活動

ホームルーム活動

ホームルームでの様々な活動を実践しながら、好ましい人間関係づくりや各自の役割の遂行を通して、自他の尊重やともに生きることの喜びを実感したり、社会生活上のルールや責任を果たすことの大切さを体得するなど、集団や社会の一員としての望ましい資質や能力を育てることを目指す。

○生徒会活動
生徒会役員に協力することで、全ての生徒が協力し合い、目標を達成できるような自発的・自治的活動を目指す。
○学校行事
学校行事を通して、ホームルームより幅広い人間関係を経験することで集団への連帯感、愛校心養う。

公民科

公共

「幸福、正義、公正」の視点から、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深め、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を育てる。

○政治への参画について考え、主権者として社会に参画するための素養を育む。
○人権問題や環境問題を例に、現代社会における問題を自らの問題としてとらえ、解決しようとする態度を養う。

生徒指導

○基本的生活習慣の確立を図る。
○いじめ問題の未然防止に努める。
○保護者との連携強化を図る。
○交通安全の推進、意識の高揚を図る。
○教育相談の充実を図る。

家庭との連携

○学校と家庭が連絡を密にし、協力して生徒の基本的生活習慣の確立や学習習慣の確立に取り組む。
○生徒の小さな変化を見逃さず、家庭と連絡を取り合いながら速やかに対応する。
○遅刻・欠席は家庭との連絡を怠らず、両者から連絡ができるようにする。

地域社会との連携

○本校の卒業生を講師として招き、華道・茶道・着付けなどの日本の伝統文化に触れる。
○インターンシップを通して、社会人としてのマナーを修得する。また、それにより正しい職業観を育成する。